

「国民学校教科書」研究ノート（上）

磯 田 一 雄

1

日本の近代教科書の歴史をかりに「戦前」・「戦中」・「戦後」と分けるならば、「戦中」の教科書、つまり「国民学校」時代の教科書は、これまで相対的に一番とりあげられることが少なかったといえよう。教科書の歩みを扱った書物は数多いが、国民学校時代の実質的な検討は比較的簡単にすましていくことが多い。たとえば、教科書問題についてはこれまで最もよく読まれていると思われる、山住正己『教科書』（岩波新書）は、戦前・戦後の教科書史についてかなりのスペースをさきながら、「戦争中の教科書」については、わずか2ページをあてているにすぎない。その理由は、ひとくちにいって、「皇国民錬成」の手段として編纂されたような教科書は、そこに若干の改善された点がみられたにしても、戦後の新しい民主教育の理念からはとても使用にたえぬ教材にみちており、その存在意義を到底容認することができなかつたからであろう。

実際、今日「国民学校」といわれてピンと来る人はそう多くあるまい。ましてその教科書を具体的に記憶している人はさらに少ないであろう。「昔の教科書」といえば、今でも昭和初期の「サクラ読本」や、大正期の「ハナ・ハト本」の方を思い出す人の方がはるかに多いし、また話題にもなるであろう。

これはひとつには、それがいまわしい戦争時代の忘れたい教科書である（その点こそまさに問題なのだが）ためもあろうが、実際に使われた期間がうんと短かったためでもある。

まず国民学校は、制度的には 1941（昭和 16）年春から 1947（昭和 22）年春まで 6 年間実施されたことになっている。だが一般の国民にとって、それは今日まで長年親しまれている小学校の一時的名称変更にすぎなかつたし、そのうえ、

実施の初年度から新しい教科書が揃ったのは一・二年生だけだった。『初等理科』を含む三・四年生用の教科書が使用され始めたのは翌 42 年度、『初等科国史』『初等科地理』を含む五・六年生用の使用は 43 年度からである。教科書の改訂は 1 年毎に学年を追って進められるのがふつうだから、これでも異例な短期間に行なわれたわけである。しかし翌 44 年度になると、学童疎開・勤労作業の増加、教師の出征、さらには米軍機による本土空襲の本格化などによって、さらに 45 年度に入れば大部分の国民学校はほぼ完全に授業がストップし、教科書の発行もままならず、辛うじて確保したお古の教科書さえ戦災で焼いてしまう子どもが多くなった。その上間もなく敗戦となり、命より大切なはずの教科書は、到るところ無残に切り裂かれ、墨で塗りつぶされ、そのうえ「修身」・「国史」・「地理」の教科書は強制的に取りあげられてしまった。翌 46 年度には一応「暫定教科書」が発行されるが、実質には「無教科書時代」だった。国民学校教科書は、ほぼ完全に息の根を止められたのである。日本の教科書史上、こんな目にあわされた教科書は他に例がない。

したがって、最もよく知られていいはずの国語の「アカイ読本」でさえ、正規の教科書を用いてまともに授業をしたのはわずか 4 年間余、「理科」は 3 年間余、「国史」「地理」に至ってはわずか 2 年間そこそこということになる。(国民学校高等科用も初等科用に統いて発行されたが期間がごく短いのでここでは除く)。国民学校教科書に一番親しんだ世代は昭和 15・16 両年度の世代が中心となるが、それでも卒業まで 6 年間同一系列の教科書を使った経験は一度もないである。

軍國主義・超国家主義の宣伝の具の早死を悼むわけではないが、これは日本の初等教育の教科書の歴史の上でも異例なほど寿命が短い。明治 37 年にはじめて国定制度がとられて以来、ほとんどの教科書が少なくも 5~6 年間は同じものが用いられたし、改訂されたとしてもそれほど大巾なものでないことが多く、結局実質的には 10 数年の寿命を保つものが少くなかった。たとえば国語でいうと、第 1 期の「イエ・スシ本」が 6 年、第 2 期「ハタ・タコ本」が 8 年、第 3 期「ハナ・ハト本」が 15 年、第 4 期の有名な「サクラ読本」が 8 年といった具合である。なかには『尋常小学唱歌』のように、途中一度改訂はされたものの若干新曲がふえただけで、削られた曲はごくわずかだったため、実質的には 30 年間も生

き永らえた例さえある。しかもこれにとて代わった『ウタノホン』『初等科音楽』が短命だったためもあって、『尋常小学唱歌』はいまだに、戦前の「懐しのメロディ」として多くの世代を通して親しまれているのである。

こうしてみると、国民学校教科書が「忘れられた教科書」になるのも無理はない。しかもそれは敗戦と同時に、「聖なる書物」から「禁じられた書物」に一変してしまった。したがって国民学校教科書は、今や辛うじて「墨塗り教科書」の俗称でしか記憶されていないといえる。

だが国民学校教科書をこのように簡単に否定し、忘却してしまうのは賢明ではない。それは次のような理由からである。

まずそのイデオロギー的側面からいえば、たしかに国民学校教科書には、戦前日本の超国家主義・軍国主義が最も集中的に現われていたことはまぎれもない事実である。だがそれは決して国民学校教科書だけが断罪されねばならぬわけではない。「サクラ読本」グループにはすでにかなりその色彩が濃厚であったし、「ハナ・ハト本」グループでさえ、もしそれであの敗戦を迎えていたら一部は似たような運命を辿らなかつたとはいい切れない。

しかしもっと重要なのは、国民学校教科書が、明確な「教育改革」の理念に支えられた、方法論的にも全く新しい画期的な教科書であったことである。もちろんそれは先のイデオロギー側面と一体化しているが、この方法論的改革にはそれなりの「教育の論理」を含んでおり、その面をとりあげると、それは戦後の教育改革を予示ないしは準備するものであった、といえることである。と同時に、その理念は実践的に批判され否定された、というよりも、政治的に葬り去られたのであるから、逆に地下にもぐって、時あらば再生する機をうかがつてもいるのである。たとえば次のような主張は、言葉の上では今日も「教育改革」の理念としてそのまま通用する。

「近代の文明は益々複雑となり多岐となって行く。しかし教師の教養にも限りがあり、それを受け入れる児童の能力は勿論限られている。もし教育がこれらを尽く児童の脳裡にたたきこむものであるとすれば、それは勢、断片的、皮相的なものとなり、却って児童の創造力（作り出す力）の泉をからすことになるであろう。私は寧ろ現在の学校教育は余りにもなにもかも教えたいと云う焦躁の気分に

支配されているのではないかと懸念するものである。

問題は『教育か、德育か』ではない。固定した概念や主義を覚えこますことを教育と考えることから、この矛盾は生ずるのである。」¹⁾

国民学校、わけてもその教科書にこめられた教育理念を明確にしてゆくことは、今日の「教育改革」の動向を見定めるためにも欠くことができない作業であるといえよう。

2

国民学校教科書の特徴のひとつは、「サクラ読本」を契機に始まっていた、子どもの生活や心身の発達に即した内容にしていくという方向が一層強化されたことである。

子どもの「心的活動」の発達を『文部省国民学校教科書編纂趣旨解説』は次のように分けている。

第1期 初等科 1・2年（児童前期）

第2期 初等科 3年 (過渡期)

第3期 初等科 4~6年（児童期）

第4期 高等科 1・2年（青年前期）

その発達のすじみちは、主として「混沌」「未分化」の状態から次第に「分化」していくという点でとらえられている。したがって、

「教材ハ児童心身ノ発達ニ鑑ミ、発生的体系ヲ取リテ組織化」されねばならなかつた。特に「未分化」で、家庭と学校、自分と他人、事実と想像、知と情意、生物と無生物等の区別がはっきりしない「第1期」の教科書（児童用書）の編纂はこの意味で特に苦心が払われたのである。特に留意されたのは次の3点であった。

全国に共通な児童生活に取材し、生活暦にしたがって教材を配列すること。

各教科書にわたってある程度共通な教材を取り、それに主題を求めて各教科の教材を作成すること。

児童用教科書に登場する人物の名前、性質、家庭の状況等をなるべく一致させること。

こうしたさまざまな細かい配慮のもとに作られたのが「ヨミカタ」以下の低学

年用教科書であった。

各教科毎の特徴もさることながら、まず教科有全体としてこのような特徴に注目せねばならない。国民学校時代は、教育がもっとも画一的されたにもかかわらず、教科ないし教科書のあり方は逆に「多様化」したのである。すでにみたように、低学年（1・2学生）の教科書が国語では『ヨミカタ』（2学年では『よみかた』）と平がなになる。以下各教科とも同じ）、算数は『カズノホン』、修身は『ヨイコドモ』、音楽では『ウタノホン』といったように、幼い子どもに親しみやすい名称になっている。

理科のばあいは『自然の観察』が1～3年にあるが、これは教師用書だけで児童用書がなく、4～6年の『初等教理科』は、あとでみるように「作業書」であって、これまでの教科書とは内容が全く一変している。

戦後の社会科に関連する科目を見ると、「地理」・「国史」は5・6年だが、4年には『郷土の観察』があり、これは地理と歴史の基礎としていわば両者を総合した科目であり、『自然の観察』と同じように教師用書だけが作られた。（これは戦後、理科や社会が1年から始まるものの、当初は低学年には教科書がなかったのと若干似ている。しかし戦後は教師用書に相当するものは（公民教師用書を例外として）作られず、学習指導要領の各科編が全学年を通じて一貫した教師用の手引きとして作られたが、やがてほとんど全学年で教科書が作られるようになる）。

このように国民学校時代は、教科書の位置づけそのものが、戦前（「サクラ読本」以前）とも戦後ともかなりちがっていた。教科書の使い方はきわめてきめこまかく考慮され、戦後よりもかえって合理的と思われる側面さえみられたのである。

3

戦前＝戦中の教科書の歴史の中で、もっとも画期的な変化といえるのは国民学校の理科教科書『初等教理科』（4・5・6年用、各学年1冊）の登場であろう。「サクラ読本」や「アカイ読本」など国語や算術の教科書の変化のように派手に世間の評判になることはなかったが、理科教育の原理の大転換が明確に表現されている反面、軍国主義・超国家主義的色彩が表面的には最も乏しい教科書として注目

される。

第1 さくら

さくらは大きい木になる。冬には葉がない。春になって暖くなると、細い枝の所々から、わかい葉がわかい枝に着いて出て来る。又花がえの先に着いて出て来る。

花のもとにはつつのやうな所がある。この所にがくとはなびらとをしべとが着いてゐる。又この所のそこにめしべが着いてゐる。がくは五枚から出来てゐる。はなびらは五枚ある。をしべは数が多い。めしべは一本ある。

をしべの先の小さいふくろから黄色のこなが出る。このこながめしべの先に着くと、めしべのものふくれた所はみになる。

(『尋常小学理科書〔第4期本〕上』下線は原文〔縦書〕では左側傍線。花と葉、花の縦断面を示す挿絵は省略)

1 イモノ植エツケ

畠ニジャガイモヤサツマイモヲツクリマセウ。

ジャガイモモサツマイモモ、去年デキタイモヲ植エテオクト、芽ガ出テキマス。

○芽ハドコカラ出ルカ、シラベテミナサイ。

○細イ根ガツイテキルカドウカ、ヨクシラベマセウ。

(『初等科理科 一』。子どもが畠でいもを植えている挿絵は省略。原文横書)

両者の違いの大きさは一目瞭然であろう。前者はひとくちにいって、図鑑的知識をやや平易にしただけのものである。しかも各テーマが平板でほとんど変化がない。このあと、「つばき・あぶらな・もんじろてふ・つつじ・きりの木・たんぽぽ・かへる・あぶらなのみ・ほたる・はなしやうぶ・はち・きうり・なす・とんぼ……」といった具合に46課まで続くが、後の方に物理・地学教材が若干出て来るものの、扱い方はほとんど同工異曲である。

ところが後者では、「兎ノセワ・テフト青虫・モミマキ・田ノ土畠ノ土・田ヤ畠ノ虫・小川ノ貝・田植・森ノ中・クモ・イモホリ・デンワ遊ビ・稻田・紙ダマ

鉄砲・鳴ク虫……」といった具合にテーマに変化があり、どれも具体的な活動や作業の形になっており、しかも子どもにとって興味深い遊びまで含んでいる。これは5・6学年用についても基本的に同じである。当時、弟や妹たちがこのような教科書を使っているのを見て、兄や姉が非常にうらやましがったという話があるのも無理はないと思われる。

次に教材の精選——課の数の激減が特に目につく。

尋常小学理科書	初等科理科
(第4期本)	(第5期本)
4学年 46課	→ 24課
5学年 51課	→ 16課
6学年 45課	→ 15課

実に2分の1から3分の1に減らされている。これは『尋常小学理科書』の内容が単なる断片的な知識の羅列だったのに対し、『初等科理科』ではそれだけ時間をかけてひとまとめりの生活体験としての学習を組織しようと企てていること、いわば「単元」学習に近い性格のものとなっているからである。

全く同じ教材を取り扱ったばかりでも両者の間には次のような違いがある。たとえば、それぞれ第5学年で共通に出て来る「蚕の発生」の部分を比較してみよう。(図・写真は省略)

「蚕の卵をあつ紙に産みつけさせたものを種紙といふ。前の年からたくはへて置いた種紙の卵は4・5月頃になって暖くなると、うす青色になる。このとき種紙を暖いへやの中に置くと、まもなく卵がかへって、中からけごといふ小さい蚕が出る。けごは黒くて毛が多い。けごが皆出ると、これを種紙から、ひらたいかごにうつす。このことをはきたてといふ。さうして後、細かにきざんだ桑の葉をやって養ひ始める。」(『尋常小学理科・第5学年用』第7 蚕の発生〔これだけで独立した一課となっている〕)

「蚕ヲ飼ッテ生糸ヲ取ルノハ、ワガ国ノ大切ナ産業デアル。私タチモ蚕ヲ飼ッ

テ生糸ヲ取ッテミヨウ。

春ニナッテ，桑ノ芽ガ開キ始メルコロ，今マデ，ツメタイトコロニシマッテ
アッタ蚕ノ卵ヲ出シテ来ル。サウスルト，マモナク卵ガカヘル。

[1] ケゴト桑

卵ガカヘリ始メタラ，ケゴノ出ルヤウスヲ見ヨウ。

- ドンナニナッテ出ルダラウ。
- ケゴハドンナヤウスヲシテキルカ。
- 桑ノ葉ヲヤッテミヨウ。(以下略)

(「初等科理科 二」「第四，蚕ト桑」の冒頭部分。このあと「マユ」，「糸クリ」，「研究」の各節が続く)

前の教科書で授業をすれば，時間の制限もあるから，「種紙」・「けご」・「はきたて」などの用語とその意味を一通り覚えさせ，「卵」や「けご」の図をノートに写させでもして，終わりにするしかほとんどだてではない。その学習の評価は，たとえば，「はきたて」を「はきたけ」と書いたように先生にみられて×にされた，といったぐあいのナンセンスなペーパーテストになってしまいやすい²⁾。実際にはそういう授業でも，ちゃんと蚕を飼っているのだが，教科書の記述は，実験や観察の事実を導いたり，深めたりするようなものではなく，断片的な用語の説明にすぎないのである。

後の教科書は，これに対して，徹頭徹尾事実についてこれを導く態度に終始し，頭から用語の記憶を強いるような部分は全くない。何よりも重要なことは，学習の一一番ねらいであると思われる事柄については，一切子どもが実際に観察するしかなく，教科書には一切結果や答は書いてないことである。勉強といえば，教科書の内容の暗記あるいは筆写と思いこまれて来た日本の学校において，これは全く革命的といつてもよい変化であった。

しかし教科書がこれほど大幅に変わったからといって，実際の授業がそれに対応してすぐに変わったとは必ずしもいえない。これは戦後の教科書改革についてもいえることであるが，変化が大きければ大きいほど，逆に教師の方が対応しきれず，古い型の授業を続けようとする傾向を考慮せねばならない³⁾。

しかもこのような新しい教科書や教材の趣旨を生かすには，教師の研修や実験

設備などの普及・充実が不可欠であった。しかし戦局の悪化は、もはやそれを絶望的にしていた。たとえば『自然の観察』は「草花植え」・「草花とり」(1学年5月教材)のように花壇での作業を指導しているのに、一方では花壇をこわして食糧になるものを作るように指示されるという有様だった。すでに都会でも、空地はいうに及ばず、街の歩道まで掘りかえしてイモやカボチャを植える時代になっていたからである。

4

国定の理科教科書は、1908（明治41）年に教師用書だけがまず発行されて以来、30年間もの間現場からの厳しい批判にさらされてきた。また、低学年理科を設置せよという主張はすでに大正期からあった。『自然の観察』と『初等科理科』の出現はまさにこの批判に答える意味をもっていたのである。教科書を改善していくには、沢柳政太郎もいうように、所詮これを使って授業せねばならない教師や教育関係者の実践と経験の事実にもとづく批判によるしかない。これはいかなる時代にも通ずることである⁴⁾。

だが理科教科書の改革の動きは早くからあったのにその改訂が遅れたのは、文部省の内部事情が大きくかかわっていたことである⁵⁾。さもなければ『初等科理科』は、国民学校制度の実施以前に成立していたはずである。現に文部省の教科書編集版の及ばない植民地では、一足先に理科教科書の改訂が実現しているのである。その意味で『初等科理科』と「国民学校」の成立の一一致は遇然であったのではないか、ともみられなくはない。

しかし大正期新進為育運動の成果である「生活理科」が、ようやくその市民権を認められてそのまま『自然の観察』や『初等科理科』に流れ込んで来たのではない。教科書の記述やスタイルそのものに直接現われているわけではないので、外目には一見そのように見えるけれども、それを日本精神の側からみて矛盾なく受け入れられるだけの論理が用意されて、はじめて実現が可能になったことも事実である。

神がかり的な復古主義・日本精神だけでは、20世紀の近代国家としての日本を維持・運営できるはずがない。欧米の科学・技術をいやでも取り入れるほかはない

い。事実「和魂洋才」は幕末の開国以来、一貫されて来ている。しかし、もはや「和魂洋才」ではやっていけない。それは結局日本を欧米科学技術の植民地化し、日本精神を内側から崩壊させてしまうというのが、当時の支配層の危惧であった。これを道元に発する曹洞自力宗の立場に立って、東洋的な「科学する心」を持ち出して「日本精神」と「西洋科学」を止揚する論理を提出したのが、生理学者で東條内閣の文相でもあった橋田邦彦だった。「初等科理科」の教材は、大正期新教育運動以来主張されて来た「生活理科」と一見似ているが、その解釈の原理はそれとは異質なところにおかれていたのである⁶⁾。この点に『初等科理科』の評価の複雑さがある。

国民学校の理科教育の目的は「只単に個人の心意性能を陶冶するもの」ではなく、「日進の科学に対する一通りの認識を有し、生活を数理的科学的に処理し創造し、よって以て國運の發展に貢献する」資質を備えた「皇国民」の鍛成にあった。そこではまず「自然に和する態度」が重視された。「西洋人が科学を行することは、或いは自然を征服することかも知れないが、日本人が科学を学ぶことは自然を人生に調和せしむることであり、日本的な、人生観自然観を抜きにしては考えられない」。そこで「自然ニ親シミ自然ヨリ直接学ブノ態度ヲ養フコト」あるいは「植物ノ栽培、動物ノ飼育ヲナサシメ生物愛育ノ念ニ培フ」「自然界ニ於ケル事物現象ノ全体聯閼ノ理会ニカメ進ンデ自然ノ妙趣ト恩恵トヲ感得セシムル」ことが教授方針とされるのである⁷⁾。

もちろんそれは単なる心情陶冶ではなく、まず「通常ノ事物現象ヲ正確ニ考察シ処理スル能ヲ得シメ」なければならない。さらにこれが「生活上ノ実践ニ導」かれることが必要とされる。もちろん「国防が科学ノ進歩ニ負ウ所」は多大だから「国防教材」とみられるものも必然的に導入される。『初等科理科』の教材配列が「一」(4年用)では身近な生物教材を中心だが、「二」(5年用)では気象や機械類が現われ、「三」(6年用)になると生理・電信機・船・飛行機などが登場する。これらはあきらかに「国防」と関連させられているのだが、軍国主義的な記述や表現は「飛行機」を除いてはみられないであり、しかもそれも単元名としては「タコト飛行機」とされていた。

『初等科理科』は戦後もほとんど無疵で生き残り、新教育発足後の『理科の本』

(1947年発行)になる(6学年用は「タコト飛行機」が「たこあげ」に変わったほかは課の題目も數も全く同じ)。もっともすぐ『小学生の科学』が登場しその寿命は短かったが、山住正己は、『初等科理科三』(6年用)の「タコト飛行機」の個所をとりあげて、「戦時中の理科教科書は軍事的要要求にこたえるものであり……この〔戦後日本の新しい教育〕方針からいって廃棄しなければならぬものであったといっている⁸⁾。確かに、戦闘機の写真と、「ワガ国ガ大東亜ヲ守リ、太平洋ヲ制シテ行クニハ、飛行機ヲ使ハナケレバナラナイ。コレカラハ、長ク飛ビツヅケルコトノデキル、速イ飛行機が必要デアル。……」という説明のある個所だけを見ればまさにその通りである。しかしこういう軍事色は『初等科理科』としてはむしろ例外的といえるのであり、事実この個所が「廃棄」されたほかは大部分そのまま生き残って、最後の文部省着作理科教科書『理科の本』になっていたのである。『尋常小学理科書』から『初等科理科』、さらに『小学生の科学』に至る理科教科書改革は、超国家主義・軍国主義の影響や除去だけでは到底説明できないのである。

戦後、社会科が全く新しい教科として出発しているのに対し、理科は「皇国の道」の修練という目的が変えられただけで、教科書や学習指導要領の編集の方針や内容は国民学校理科のそれをそのまま引きつぐという形になっていた。そしてこのことを正当化するような論議が文部省関係者によってしばしば口にされて来たのである。

たとえば長坂端午は、自分が30年前小学校5年生で始めて理科を習ったが、その時最初に教わったのは「ニュートンの三法則」つまり「学問的な教材」であったことを想起し、これに比して国民学校理科が、たとえば「自転車」のような、子どもが興味を持つ、日常生活の必要品をとりあげて、その分解組立て、修理の方法を習い、乗れるようになるところまで指導しようとしたことの意義を次のように称揚した。

「国民学校の教育はそれが著しく生活的であった点で我国の教育史上画期的な意義をもっているのである。その生活が軍国主義下における生活であったこと、その目標が超国家主義的であったことは勿論であり、それは今日私達が断然廃棄しなくてはならないことはいうまでもないが、教育が学問乃至文化材から生活へ

と重点をはっきり移した点では、たしかに革新的であったということができる」
 「なるほど自転車の分解組立て修理をすれば児童はそれによって物理学上のて
 この原理や摩さつの原理その他運動や力に関するさまざまの法則を自然に学ぶこ
 とができる。しかし自転車は単にそのための方便として借りて来られたものであ
 ろうか。……」⁹⁾

つまり長坂によれば、「教科」即「学問」でないことはいうまでもなく、国民学校における教科の生活化は学問的教材を教えるための方便として行われたのではなく、生活経験そのものを育てるためであったし、戦後の教育は「教科」こそ立ててはいてもこの点を更に一步進めたものだ、ということになる。つまり「教科を立て系統的な教材を用意することは、経験を整理する一つの方法」であって、「各種の具体的な経験の中に共通する経験要素を抽出し、これに系統を与えたものが教科であり教材の系列である」という。

これはさらに一步を進めて、「教科」を立てることそれ自体を廃棄しようとする、コア・カリキュラム運動に文部省の立場から歯止めをかけようとして出された論議であるが、それだけに逆に戦後教育が国民学校教育の教育的な意味での本質の必然的な発展であることをあきらかに認めたものといえる。ともかくここで、「教科」を「学問の体系」と「生活経験」とを統合したものだという教科観が生まれたのである。

1958年の学習指導要領の改訂は、戦後の生活単元学習・問題解決学習から「系統学習」への転換をめざしたとされているが、この時文部省教科調査官（理科）の谷口孝光は次のようにいっている。

「小学校の理科は、昭和16年に小学校が国民学校に改められたとき生まれた理数科理科で大きな転換が行われ、現在の理科教育の土台が築かれたといってもよい」¹⁰⁾

これは極端な形での生活単元学習は否定されたが、温和な形での教材の「生活化」は定着したことであり、その源は「国民学校理科」にあるということである。『初等科理科』は、教科書としてこそ余り世に知られなかつたが、精神は今も生きているのである。

教科書の内容を「児童の心身活動の発達」に即したものにする、というのはそれ自体は至極妥当な「教育的配慮」であるように思われる。だが時としてはこの「教育的配慮」が現実から目をそらさせ、眞実の認識への道を閉ざすおそれのあることも事実である。国民学校教科書には「軍国主義的」「超国家主義的」教材が満ちみちているように思われがちだが、一方その表現は意外とおだやかで、明るく、当りが柔いのである。これはいろいろな教材に即して個々に指摘できることもあるが、とりわけ象徴的なのは修身教科書における「キグチコヘイ」の引退であろう。

戦前の国定教科書の教材の中でも、修身科の「キグチコヘイ」(木口小平)の話はもっとも広く記憶されているもののひとつである。それというのも「シンデモラッパヲクチカラハナシマセンデシタ」というエピソードが衝撃的であったからであろう。(この教材が載っている修身教科書の第4期本は、戦後単独に復刻市販され、かなりの売れ行きを見せたことがあった。第4期本は色刷りであり、この課は特に見開き2ページをあてていたから一層印象的であったろう)。

もっとも、「キグチコヘイ」は、修身教科書が国定になって以来、第4期本までずっと低学年の教材であったけれども、その扱い方は教科書が改訂されるたびに少しづつ変っている。まず第1期本では2学年の教科書(当時1学年の教科書はなかった)に登場しており、目録では「ユーキ」(勇気)という徳目を示している。本文は次のようである。

「　ダイ二十四

キグチコヘイ ガ、テキ ノ チカク デ、スコシ モ オソレズ、三ド マデ、イサマシク、シングン ノ ラッパ ヲ フキマシタ。ソノタメ、ワガ グンハ、ススンデ、テキ ヲ ウチヤブル コト ガ デキマシタ ガ、コヘイ ハ、タマ ニ アタッテ、タフレマシタ。アト デ ミタラ、コヘイ ハ、ラッパ ヲクチ ニ アテタママ デ、シンデヰマシタ。」

第2期本からは1学年用の教科書もできることになり、この教材は1学年用に下げられると同時に、題目は「チュウギ」に変わる。そして本文は、「キグチコヘイハラッパヲニアテタママシニマシタ」と大変簡潔になっている。文章の短く

なったのはこの課が2学年から1学年におろされたためとも考えられるが、問題はその表現である。1期本ではひとつの事実として一応客観的に描いているのに対し、ここでは死んでもラッパを口から離さなかったのは偶然ではなく、木口自身の意志だったことにされている。その上該当する徳目を「勇気」から「チュウギ」(忠義)に変えたのである。つまり個人主義的な徳目から、国家主義的な徳目へと、同じ一ラッパ卒木口小平の戦死の評価が変わったのだ。

1期本の頃は開明的・近代市民社会的要素が比較的まだ強かったのに対し、2期本は日露戦争の勝利で日本が世界の「一等国」になった気分で、国威発揚へと国民の注意を集中させ、社会主义運動が弾圧されるなど、国家主義的な傾向が強まった時代に生まれている。木口の扱いの変化はこのことと無関係ではあるまい。

いわゆる大正デモクラシー期の第3期本になっても、配当学年や該当徳目はやはり変わらず、本文は、

「キグチコヘイハ テキノタマニアタリマシタガ シンデモラッパヲクチカラハナシマセンデシタ」といよいよファンタティックな記述になって来る。

第4期本では、「キグチコヘイハ イサマシク イクサニ デマシタ。テキノタマニアタリマシタガ、シンデモラッパヲ口カラハナシマセンデシタ」となって、このエピソードは一層表現に磨きがかかるのである。これで「勇気」プラス「忠義」ともいるべき教材になったわけだが、4期本以降は徳目を目録に掲げることをしなくなっている。

ところが、5期本、つまり国民学校1学年用修身教科書『ヨイコドモ』は、木口小兵を引退させて、代りに同じく戦場ではあるが、次のような場面を登場させている。

「テキノタマガ、雨ノヤウニ
トンデ来ル中ヲ、日本グンハ、
イキホヒヨクススミマシタ。
テキノシロニ、日ノマルノ
ハタガタカクヒルガエリ
マシタ。」

「パンザイ。

パンザイ。

パンザイ」

勇マシイ コエガ

ヒビキワタリマシタ。」

これは徳的には「勇気」でも「忠義」でもあてはまる教材という点では「キグチコハイ」と一応同じものといえる。しかしこれを学ぶ子どもの心理という点から見れば、そのちがいは非常に大きい。まずこれには、「ラッパを口から離さなかつたのは死後硬直ではないか?」とヤユされるような非合理性や、芝居がかつた紛飾がない。かわって登場するのは「無敵皇軍」のプロパガンダである。戦争を個人の手柄ではなく、集団(全体)的行為という面からとらえているという点で、全体主義的道徳観を植えつけようとしたものともみられよう。

しかしながらよりも重要なのは、次のような「教育的配慮」である。「教師用書」はこの教材について次のような注意をしているのである。

「よろこび勇んで死に赴くということから、血なまぐさい戦場の話に深入りして、児童を暗澹たる感じに包ませることは堅く慎まなければならない」(傍点=引用者)

まだ幼い一年生の心理を配慮するなら、あまりリアルな戦場のエピソードなどを与えてはならないというわけである。

実際旧『修身卷一』の教師用書は、「教授要項」に「血なまぐさい戦場の話」を次のようにかなりリアルに描いていた。

「……敵は小平の吹く号音をあてに射撃を集中し、遂に一弾は飛来って小平の胸板を射貫きました。さすがに勇気に満ちた小平も重傷に堪へかねてどうと地上に倒れました。けれども銃を杖にして立ち上り、又も『タッタ、トット、タッタ、タッタ、タッタ、……』と進撃の譜を吹出しましたが、気管から溢れる鮮血は喇叭を伝って逆り出で号音は次第にかすかになって行き、遂に全く聞えなくなりました。」

教師用書が當時占めていた役割からしても、おそらく多くの教師がこの通りの話を子どもにして聞かせたにちがいない。それが『ヨイコドモ』では刺激が強す

ぎるからよくない、と変わったのだ。

事実、子どものころ木口小平を習った時にある種の恐怖感におそわれたという証言がある。自分が、死んでまでもラッパを口から放さないほど、死の瞬間まで自己の職務に忠実でいられるかどうか不安で胸がしめつけられた思いがしたというのである（井手孫六『明治民衆史を歩く』新人物往来社）。筆者自身の体験からしても、文部省がこの永年功労のあった教材を引退させたのは児童心理の観点からして確かに「賢明」であったといえよう。

このように子どもを戦争の残酷さから目をそらせ、単にカッコイイものとして見せておこうというのが、やがてその子どもを残酷な戦争に駆りたてるための教育が行なう「教育的配慮」だったのである。それは長年行軍歌として親しまれて来た「戦友」（ここはお国を何百里……）が、戦死の模様とそれをめぐる心情をリアルに描きすぎていて「厭戦」の気分をあおるおそれがあるので、太平洋戦争中歌われなくなったというのと、相通するものがある。もちろん当時新聞などでも、戦争の残酷さをムキ出しにしたような写真などは、一切掲載を許可されなかった。「教育的配慮」とは「大衆に対する配慮と一体」だった。つまり子どもの目を現実の姿からそらせようとする社会は、大人にもまた真実を知ることを許さない社会でもあった。これはひとつの歴史的教訓として記憶されねばなるまい。

〔注〕

- 1) 中野善教「国民学校制度について」、日本放送協会編『文部省・国民学校教則案説明要領及解説』、昭和15年、日本放送出版協会。
- 2) 山中正剛氏談。
- 3) 筆者は4学年から『初等科理科』で学習した世代に属するが、授業は旧態依然たるものであった。読書が好きだったので、『子供の科学』などの雑誌や少国民シリーズものを読んで得た知識でテストは十分間に合った。授業を真面目に受ける必要はほとんどなかったのである。ただ6学年になった時の一時期担任が教頭に変わり、かなり忠実に教科書に準拠した授業を行ったことがある。成績評価がテストではなく、学校農園で栽培する作物の成長記録のノート（ほとんど指導はなく自発的にとらせた）の提出によって行なわれたため、身体を使うことを嫌った筆者は、理科の成績が大幅に低下したことがある。

実際文部省は科学的态度を養うためには、子どもの自発的学習が不可欠であるとして、次のようなことまでいっていたのである。

「新しい理科の行き方は、一口にいえば詰込主義の教育を啓発主義の教育に変へた

といふことができる。今までは、何でも或水準を認めて、児童の知能をそこまで引き上げようと努めたのであるが、こんどはそれと反対に児童の中にあるものが、正しく、限りなく伸びるやうに導かうとするのである。」

この「自発的学習」は「自然の観察」(第3学年まで)→「理科」(4学年以上)を一貫する原理であり、当時の母親のための啓蒙書でも、「この教科〔=理科〕に関するかぎり、家庭学習上必ずお母様方に心得てみて欲しいこと……は、……予備知識を与へたり、……実物を離れて、知識的なものを暗記させたり、練習することは、絶対にいけない！　といふことです」といっている。(東亜教育研究会編述『2年生と共に学ぶ母の読本 上』、1942年)。

- 4) 長谷川純三「沢柳政太郎と低学年理科」、『沢柳研究第17号』、成城学園沢柳研究会、1973年6月。
- 5) 板倉聖宣『日本理科教育史』、1968年、第一法規。
- 6) 中内敏夫「近代日本教育における東洋化と近代化——橋田邦彦「国民学校令」のばあい」、『成蹊学園教育研究所所報』第4号、1961年。
- 7) 日本放送協会編、前掲書。
- 8) 山住正己『教科書』、岩波書店。
- 9) 長坂端午「コア・カリキュラムについて」、『カリキュラム』1949年9月号。
- 10) 文部省『初等教育資料』臨時増刊号、1958年。